

# 早島町議会だより

平成25年12月1日  
第42号

発行 早島町議会  
〒701-0303 岡山県瀬戸郡早島町前湯 360-1  
TEL (086) 482-2608  
FAX (086) 482-4058  
編集 議会広報特別委員会



新しい園庭で初めての運動会

## 主な内容

平成 24 年度決算	2～4P
決算審査意見書・10月臨時議会	5P
委員会報告	6P
ここが聞きたい！一般質問	7～15P
議会活動報告・編集後記	16P

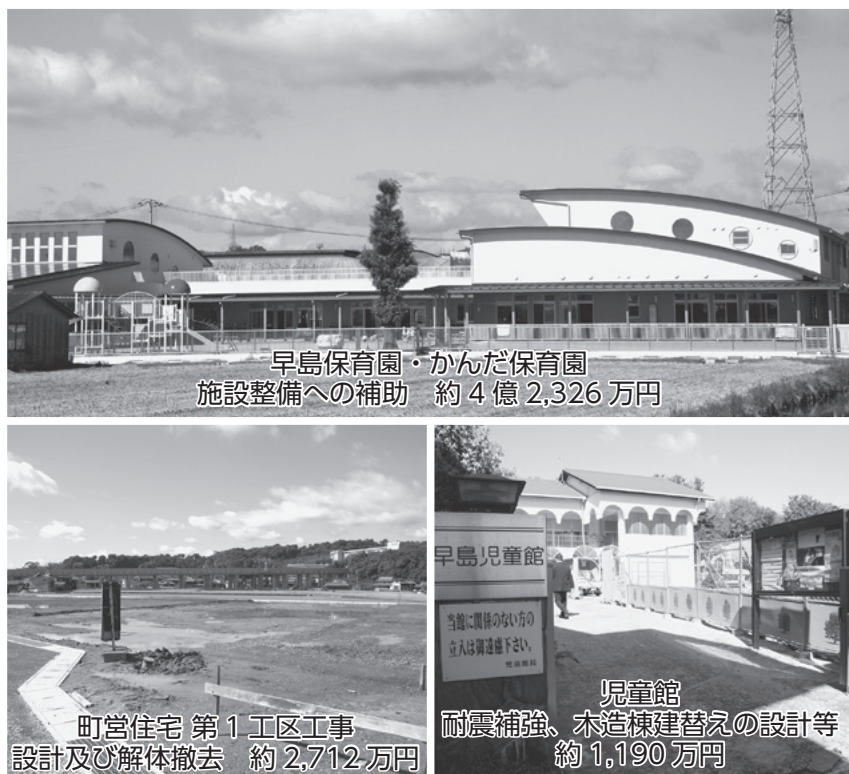


# 平成24年度決算を審査

## 〈決算審査の着目〉

- 徴収努力がなされたか
- 予算額に対し適正に執行されているか
- 町民のために公平・平等に使用されているか

歳入：1億円の大幅増収。職員による徴収努力と、町民税の増額。  
 歳出：課題であった2保育園が建替えと増改築。児童館の建替えと、町営住宅の建設がスタート。



## 決算認定

9月議会において選任された決算審査特別委員会は、2日間にわたり詳細かつ厳正に審査を行い、下記認定案を認定しました。

一般会計	歳入	47億8,743万9,243円	
	歳出	46億1,228万7,457円	
特別会計	国民健康保険	歳入	14億6,075万5,386円
		歳出	14億281万634円
	介護保険 (保険事業勘定)	歳入	9億4,614万7,514円
		歳出	9億1,954万7,784円
	介護保険 (介護サービス事業勘定)	歳入	983万4,417円
		歳出	983万4,417円
後期高齢者医療	歳入	1億2,722万494円	
	歳出	1億2,722万494円	
公共下水道事業	歳入	5億7,545万7,268円	
	歳出	5億6,567万8,348円	
企業会計	水道事業会計 (資本的収支)	収入	2,099万4,800円
		支出	5,010万559円
	水道事業会計 (収益的収支)	収入	1億4,579万5,755円
		支出	1億4,429万7,962円

決算審議から見る  
私たちの税金、どう集められ、どう使われたの？

一般会計 歳入

Q 税収が昨年度より、約1億円増収となっているがその要因は？

A 企業景気の上昇により、調定額が増加した。また、職員が計画をたて、滞納者に納税相談を行い滞納税の回収が行われたため、増収となった。

Q 滞納の回収が進んでいることはとても良いこと。今後も納税相談をよく行いながら、徴収をお願いしたい。

A 滞納者は「悪い人」という意識でなく、完納ができるように、よく相談を行いながら導きたい。

Q 県滞納整理機構に回収を依頼した件数は？

A 今年度は8件依頼。

一般会計 歳出

Q 出産育児一時金の繰出しが360万円と昨年度より微増しているが今後の見通しは？

A 今年度は微増したが、今後は概ね

100人前後で推移すると予測。

Q 保育園が増設され、待機児が解消されたが、再び待機児が出ていくと聞くと状況は？

A 現在1歳児に4名の待機児がいるが、一時的な状況と考える。今後は小規模保育所、保育ママ等の活用もふくめて待機児解消を考えていく。

Q 所管課ごとに、公園や町有地の草刈伐採や植栽管理等の委託料が計上されている。町民から「どこに聞きに行けばいいのか解らない」との声もある。コスト見直しを図るためにも、一括管理が必要ではないか。

A 公園、町有地等の一括管理については検討したがそのためだけの人員確保は困難だと考えた。町民からの問い合わせは企画課で対応する。



深砂公園

Q 観光センターに係る経費だけで年間約1,000万円支出されているが、管理運営体制を見直すべきではないか？

A 交付金をうけ建設されているため、現状からの変更は困難。経費に見合うだけの効果を上げていく施設にしたい。



観光センター

Q 公園整備に係る工事請負費は、昨年3分の1に減少し、約3,339万円となった。この主なものは？

A 早島公園の整備、真磯公園のトイレ建設、国銚公園の竹柵改修などである。

Q 災害対策に係る工事に約71万円計上されているが、主なものは？

A 海拔表示を町内各所に設置した。



海拔表示

特別会計

●国民健康保険特別会計

Q 不納欠損の内訳と原因は？

A 昨年86件、今年136件で、生活困窮者の増加が要因。

Q ジェネリック医薬品の普及で、保険給付費はどの程度抑制できるか？

A 280万円を考えている。

Q 特定健診受診促進の取り組み状況はどうか？

A 保健師が50代の国保加入者に個別訪問を行った。

Q 資格証・短期証の発行状況は？

A 資格証1人、短期証113人。

●水道事業特別会計

Q 有収率が85%と全く改善がない。

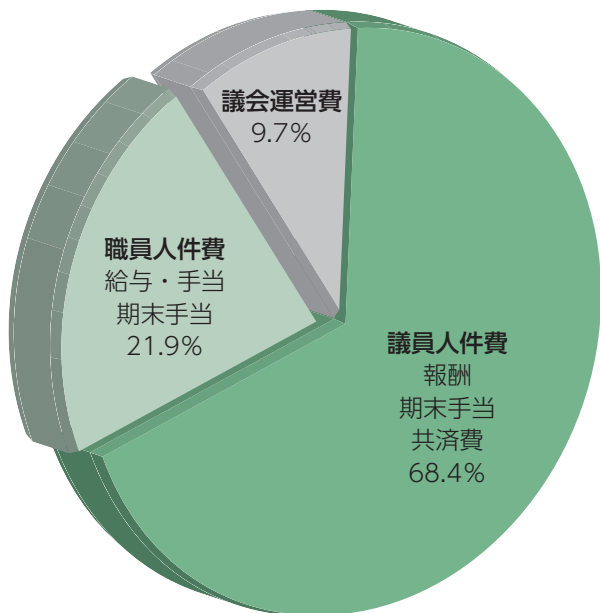
A 経年劣化による老朽化の進行によるもの。今後は計画に則って整備を行う。

# 平成 24 年度議会費の決算概要

平成 24 年度議会費の決算額は 8,091 万 1 千円で、町全体の歳出（46 億 1,228 万 7 千円）に占める割合は約 1.8%です。

内訳は、議員の person 費（報酬、手当、共済費）が 5,535 万 8 千円、事務局職員の person 費が 1,768 万 4 千円、議会運営に係る経費が 786 万 9 千円となっています。

性質別グラフ



平成 24 年度議会費決算額

(単位：千円)

性質	節	金額	内容
議員人件費	報酬	29,573	議員報酬 10 人
	職員手当	9,046	議員期末手当
	共済費	16,739	議員共済費
職員人件費	給料	9,375	職員給与 2 人
	職員手当	5,122	職員手当
	共済費	3,187	職員共済費
議会運営費	旅費	1,182	委員会視察旅費等
	交際費	30	議長交際費
	需用費	1,635	消耗品費、食糧費 印刷製本費
	役務費	30	通信運搬費 手数料
	委託料	1,189	会議録調製委託料
	使用料及び手数料	326	自動車等借料 電子計算機借料
	備品購入費	19	庁用器具費
	負担金及び交付金	3,458	職員退職手当 2,063 議長会 1,216 その他 179
	合計	80,911	

## 議員の報酬はいくらなの？

早島町議会議員の報酬（月額）236,000 円で、県下では里庄町、矢掛町、美咲町に次いで 4 番目です。また、吉備中央町など 4 町議会では、報酬とは別に政務活動費が支給されています。

岡山県内の 12 町村の議員報酬一覧

(単位：人・円)

町村名	人口 (9 月 1 日現在)	議員定数	議員報酬（月額）				政務活動費(月額)※
			議員	議長	副議長	委員長	
里庄町	10,853	10	255,000	340,000	280,000	—	—
矢掛町	14,589	12	250,000	332,000	270,000	260,000	—
美咲町	15,040	16	240,000	315,000	262,000	246,000	—
<b>早島町</b>	<b>12,138</b>	<b>10</b>	<b>236,000</b>	<b>313,000</b>	<b>257,000</b>	—	—
和気町	14,960	16	234,000	312,000	257,000	239,000	—
勝央町	11,043	12	220,000	300,000	240,000	—	20,000
鏡野町	13,147	15	220,000	292,000	241,000	—	20,000
吉備中央町	12,308	16	205,000	279,000	226,000	215,000	10,000
奈義町	5,942	10	205,000	266,000	221,000	209,000	10,000
久米南町	5,076	8	200,000	270,000	210,000	—	—
西粟倉村	1,467	8	200,000	263,000	220,000	—	—
新庄村	899	8	144,000	207,000	162,000	160,000	—

※地方自治法に基づいて、地方議会の議員が政策調査研究等の活動のために支給される費用。



# 決算審査意見書より

● 早島町監査委員（藤井明氏、細田貴道氏）は、平成24年度歳入歳出決算の審査を行い、決算審査意見書をまとめました。

## 審査の結果

各会計の決算書及び付属書類は、いずれも関係法令等に準拠して作成されており、証書類との照合審査の結果、予算執行及び会計処理は適正であると認められた。

## 監査意見（抜粋）

### ● 経常収支比率

経常的支出が前年度に対し、収入を上回る大幅な増となっており、経常収支比率は94.5%となっている。（前年比+2.2%）

経常収支比率の改善のため、常に事業の見直しを行い、全体の収支を計画的に管理していくよう努められたい。

### ● 一般会計歳入について

町税は、収納率は94.2%となっている（前年度比+1.2%）。滞納繰越分の徴収率が滞納整理にとりくんだことで、大幅に向上したことによる。

### ● 一般会計歳出について

当初の目的は概ね達成されており、積極的に取り組んでいる姿勢が認められた。

### ● 国民健康保険特別会計について

黒字となっているが、これは基金をほぼ全額繰り入れたことによるものである。基金は24年度末でほぼ枯渇しており、適時国保税率の改定を行う必要がある。負担の公平性を確保するためにも一般会計からの繰出しは慎重に行われた。国保事業の健全化、安定化のためには保険者の広域化が不可欠であり、この点について検討するとともに、国・県等に要望されたい。



監査意見書を町長に提出する監査委員

# 10月臨時議会

町営住宅噂島団地 建築工事請負契約 可決

10月21日臨時議会を開催し、町営住宅噂島団地1工区A-2、A-3棟建築工事請負契約を原案のとおり可決しました。

契約の方法は、指名競争入札による契約

契約金額 2億6,460万円

契約相手方 株奥村組広島支店

工期 平成26年6月30日まで

町営住宅噂島団地は、平成23年から測量調査を実施し、24年度に設計、25年度から工事が始まり、29年度までに75戸を整備する予定です。そのうち22戸は、議会の要望により若者世帯向けの3DKタイプの部屋になりました。



	構造	階数	戸数
1工区	鉄骨造	2階建	30
2工区	鉄骨造	2階建	16
3工区	木造	平屋建	17
4工区	鉄骨造 木造	2階建 平屋建	8 4
5工区	公園		

## 総務厚生常任委員会

総務厚生常任委員会に付託された平成25年度早島町一般会計補正予算(第2号)、条例制定等、8議案を原案どおり可決しました。

### 議案審議の主なもの

●早島町子ども・子育て会議条例の制定について

Q 背景と具体的な内容・早島町の今後の取り組みは？

A 少子高齢化が進む中で、子どもたちを健やかに育てるために、国・県・町村の立場で計画策定が義務づけられている。子どもたちの成長と環境を整えるために何が必要なのかを子ども・子育て会議をつくり、計画し、取り組んでいく。

●町税条例の一部を改正する条例について

Q この条例が改正されて、町内でどういう影響を受けるのか？

A この改正は公的年金から住民税の特別徴収に関すること。金融所得税の一体化についての改正。

●早島町防災会議条例の一部を改正する条例について

Q 自主防災組織を構成する学識経験者は、町内在住者のみか？

A 学識経験者については、町内・町外を問わず防災にふさわしい方を選考したいと思っている。

### 一般会計補正予算

総務厚生常任委員会に付託された平成25年度9月補正予算を原案どおり可決しました。

### 特別会計補正予算

・介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算

・介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)補正予算

総務厚生常任委員会に付託された介護特別会計補正予算を原案どおり可決しました。

### 請願・陳情・要望

・消費税の複数税率導入と新聞への軽減税率適用に関する請願

採択

・国に対して最低賃金引上げ、中小企業支援策の拡充を求める意見提出を求める陳情

継続審査

・「社会の支え手」を実践するシルバー人材センターへの支援の要望

採択

## 建設文教常任委員会

建設文教常任委員会に付託された平成25年度早島町一般会計補正予算(第2号)等、3議案を原案どおり可決しました。

### 議案審議の主なもの

●平成25年度一般会計補正予算について(建設文教委員会関係分)

Q 道路維持費の工事請負、町道修理工事の420万円と新設300万円。これの場所はどこか？

A 場所ではなく、平成25年4月8日付けで国交省から通達があり、公共工事の労務単価引き上げの決定があり、全職種で約15%上がった。それを踏まえて人件費、資材等の高騰を補正したものである。

Q 国交省からの通達は、毎年4月に見直しされるものなのか？

A 今回初めてのことである原因がわからない。

Q 公民館費の工事請負費150万円の詳細内容は？

A 想定外の工事が必要になった。

Q 設計が妥当か大丈夫かの判断は誰が行うのか？

A 今回の場合、専門の評価委員会に評価をいただいた。

Q 体育施設費について200万円の修繕費の詳しい内容は？

A 深砂テニスコートが3面あるが、整備から12〜13年経過し経年劣化により人工芝の一部がめくられて破れているため、補修を行う。

Q 町営住宅の工事はなぜ一括してできないのか？

A 最小限の移動の中で、住民に負担をかけることなく工区割りにより、5か年の形をとらせていただいた。

### 請願・陳情

・TPP交渉に関する陳情書

継続審査

・少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1還元をはかるための、2014年度政府予算に係る意見書採択の要請について

採択

・TPP交渉からの撤退を要求する意見書提出を求める請願

不採択





舩越健一 議員

## 問 早島町が今抱えている一番の課題は何か

### 答 税金を確保し、安定した町政運営ができる町をつくる

**問** 早島町が現在抱えている問題は多種多様あるが、町長が考えている一番の問題は何か。少子高齢化や子育て、福祉の充実、子どもの教育などある中で、何を重要視し、解決に向けて進めていこうとしているのか。

**答 町長** 高齢化がどんどん進む中で安定した税金を確保し、町政運営ができる町にしたいと思っっている。そのためには生産者人口を増やし、若者の定住化を図ることが必要である。補助金を出すような小手先の問題で片付くようには思っていない。早島町の現状として完璧に土地利用が決まっている中で、市街化区域の中に20軒の団地をつくる土地さえ見当たらない。土地本体に市街化調整区域や農業振興地域といういろいろな規制がかかっており、宅地が容易につくれないという現状がある。今後は農業従事者や議会、そして関係者の方たちと十分協議し、将来を見据えた土地利用計画をつくる

必要があると思っっている。

**問** 私は若者が住みやすく暮らしやすい町を目指し、子どもの医療費の無料化や待機児童の解消を推し進めてきました。その結果、近隣の市町村に住まわれている方たちから、早島に家を建て住みたいが、適当な土地が見当たらないということをよく聞くようになりました。県や国に働きかけ、若い人を早島町に受け入れやすい体制づくりを早急に考えていく必要があると思っますが、いかがか。

**答 町長** 知事に早島町の土地利用計画を話した結果、早島インターチェンジ東西1キロ範囲を開発可能エリアとする考えの賛同をいただいた。また、県と今後については協議を重ねていく。早島の一定の土地利用計画をしっかりと立て、県に要望をしていきたいと思っっている。

## 工事施工の対策について

**問** 町施工の請負工事に対し繰り越しが多いのはなぜか。どこに問題があり、解決する対策はどのようになっているのか。

**答 町長** 24年度から25年度への繰越事業は衛生費、農林水産業費、土木費、教育費7事業16工事。金額にして3億8,600万円繰り越ししている。緊急対応の補正予算分が1工事、国の経済対策等の交付金が3月補正で付き、これが8工事。一部関係者の協議の調整が遅れたのが5工事遅延をしている。補正による設計等の繰り越し等が2工事となっている。

**問** 繰越明許は国が許可していることではあるが、それは天候不順が起きているとか補正予算が多年度に渡って国から潤沢に来なかった場合に認められている制度である。しかし、早島町ではそうではなく、組織的な問題であるように思っ。事業計画をスムーズにやっっていくためには組織の見直しが必要と考えるが、いかがか。

**答 町長** 年度当初に年間の計画を立て、中間では進捗状況のチェックをして来年度からはきちっと対応していく。

## 小中学校の2学期制について

**問** 倉敷市が来年度から3学期制に戻すことを決定したが、早島町はどうするのか。また以前3学期制から2学期制に移行したときに良かった点と悪かった点は何か。

**答 教育長** 現在小中学校の教職員で3学期制に戻すことを前提として検討し、また保護者にもアンケートを実施している。検討委員会では結果を集約し、最終的には12月までに教育委員会で決定する。2学期制のメリットとして授業時間の確保ができ、授業計画を長いスパンで組むことができる。問題点として子どもへの励ましがタイミングよくできず、気持ちの切り替えが非常に難しい点がある。

**問** PTAと一般の人へのパブリックコメントはやっているのか。3学期制に戻した場合、授業時間の確保ができるのか。土曜日の授業はやるのか。また児童館との連携は考えているのか。

**答 教育長** 土曜日授業の実施は考えている。中学校では、7時間目の授業や補習授業についても計画中である。



細田 貴道 議員

**問** 小中学校のエアコン設置が遅れた原因と今後の対策は

**答** 副町長の責任において、各課の主要事業の進捗を管理しつつ

**問** 近年の体調を崩すほどの猛暑は、学校で勉強する子どもたちにも大きな影響を及ぼすことから、学校の教育環境向上のために、本年3月議会で小中学校の普通教室へのエアコン設置が決まった。夏

休み中に工事が完了し、9月から使用できるという当初の予定が現時点で遅延し、児童、生徒、保護者、学校関係者も大変落胆している。スケジュール的には十分時間はあったはずだが、なぜこうなったのか、今までの経過とその原因を問う。

**答 副町長** 夏季休暇中に設置を終えるべきところができなかったことに對してお詫びを申し上げる。本来は工事終了の8月末から逆算して全体の行程を決め、遅くとも6月中旬に実施設計を済ませ、直ちに業者の指名、入札、発注という手順を踏んでいけば、このような不手際は起こらなかった。担当者との異動や、発注方法の検討など遅れを生じさせる要素はあったが、

危機管理意識が希薄であったと考えている。現在、授業の妨げにならないよう、土、日や放課後の時間帯に一日も早い完成を目指して設置工事を進めている。

**問** 毎週の課長会議では事業の進捗をどのように管理しているのか。今後このような事業の遅延を未然に防ぐための方策は何か。

**答 副町長** 課長会議では事業の進捗を確認しあっているが、それが不十分であった。今後は人的な配置も含め、体制の強化を図っていききたい。

**問** 今回の問題は、事業は各課で行われ、他の課のことは全く分からないという縦割り行政の弊害が出たものと思われる。その解決策として前の議会で、関係課を部としてグループ分けし、課長兼任の部長を置くことを提案されていた。人員的に難しいのであれば、副町長にその役を担っていたかなければならない。業務が多様化しているので大変な責務だと

思うがどうか。また来年から始まる再任用制度を上手く利用する方法もあるのではないか。

**答 副町長** 今後の事業の進捗管理は当面直接の上位職である副町長の責務として取り組む。

**答 総務課長** 再任用も含んだ機能強化については現在検討中であり、12月に審議をさせていただきたい。

**幼小中一貫教育について**

**問** 当町で幼小中一貫教育が提唱されて6年が経過した。12年間の教育の連続性や統一性を考えながら、学力向上と人格形成を目指すという趣旨は理解できるが、どうしても抽象的な感否めない。これまで早島教育研究会等、学校の枠を越えた先生方の交流や研究、小学校でのITCや協同学習の導入等で一定の成果が出ていることには敬意を表するが、早島ならではの独自色がほしい。より具体性を持ちながら、なおかつ普遍的な早島の教育方針を打ち出すべきではないか。

**答 教育長** 10年先を見据えた将来的な展望にたつた早島町の教育について、現在、学校教育ビジョン検討委員会で協議いただいてお

り、その提言を受けて、より具体的な施策を考えていきたい。

**問** 小学校で英語が必修になったのは悪いことではないが、語学力は短期的であり、英語はあくまでコミュニケーションツールとして捕らえるべき。話せるということよりも、話す中身が重要。そのためには国語教育が大切であると同時に、読書の習慣を身につけることが必要。母国語は文化の基本であり、読書によって様々な考え方や教養が身につく。知の蓄積により自分自身の世界を構築することが、真にグローバルな人材を創りあげることになる。そういう意味でも義務教育の期間は非常に重要であると思うがどうか。

**答 教育長** 早島の学校教育ビジョンについては今後報告するが、その中の一つの案として、例えば土曜日に「早島学」「早島塾」的なものを立ち上げて、国際理解や国語に関する学習ができるようなことも考えていく。

\*その他「町営住宅について」質問しました。





真鍋 和崇 議員

**問** 中学校に情緒障害児の支援学級の設置を

**答** 早期設置を県へ要望する

**問** 障害を持つ生徒の健全な発達を保証するため、現状の把握と、支援学級の設置を求める。

**答 町長** 機会あるごとに設置の要望を行うとともに、教員の研修を重ねている。

**町長は福島県を視察し、何を感じたか**

**問** 町長は8月福島県の被災地を訪問したが、何を感じ、今後の町防災にどう反映させるか。

**答 町長** 大玉村の仮設住宅と富岡町内を視察した。富岡町は原発20キロ圏内にあり、早島町の面積を超えた範囲で人が住めない状況。震災後、車も役場も原発交付金で建てた文化センターも放置されたままとなっている。惨憺たる状況で、言葉もない。

大玉村の村長は、「政府の対応が後手々に回り、原発事故被災住民の主権在民なる言葉は無い。現状を伝えてほしい」と言われた。早島町でも危機管理意識が乏し



平成 25 年度防災訓練の様子

いと思う。万一に備え訓練を行いながら防災を考えたい。

**問** 全国の首長が、原発に頼らないエネルギー政策の推進を発信している。町長の考えは。

**答 町長** 原発の恐ろしさは、私が言うまでもなく、エネルギー政策を日本国民あげて考えるのは当然。代替エネルギー等は身近な問題だ。

近隣自治体と連携し考えたい。

**防災に女性の参画を**

**問** 今年策定された防災計画は、非常に充実した内容。職員の努力に感謝するとともに、役場全体、全町民で徹底することが必要だ。その上で、計画で強調されている女性の参画を、政策・方針決定・災害対策などの現場で実施すべき。

**答 町長** 当然そう思う。防災会議・対策本部・幹部職員・消防団への女性の登用をしていかなければならないと思う。

**災害発生時に活躍できる自主防災組織をどう育成するか**

**問** 町の災害対応は、役場職員頼みであることが多く、深夜・休日に大規模災害が発生した場合、対応が遅れる恐れがある。活動が自主的に行われる防災組織をどう組織するか。

**答 町長** 災害時に町の職員で全ての対応はできない。そのために自主防災組織があり、防災訓練の開催と終了後の反省会を繰り返し、改善をする。

**問** 町内の防災資器材の保管場所を各地の組織で把握するとともに、同組織間での活動交流や先進地の視察などぜひ実施しては。

**答 町長** 当然すべきと考える。

**住宅リフォーム助成制度の創設を求める**

**問** 防災・見守り・消防団活動など町内業者の果たす役割は非常に大きい。中小業者支援・産業振興施策として、住宅リフォーム助成制度の創設を。町民が町内業者に依頼し、リフォームを行った場合、費用の一部を助成する制度だ。

**答 町長** 助成制度が町になじむか検討する。

**小規模工事契約希望者登録制度の制度化を求める**

**問** 自治体が発注する小規模な工事（修繕）を登録された地元の中業者が発注する制度だ。

町は慣例で町内の民間団体を通じて発注しているが、学校や関連団体等へも町内業者活用を促すためにも、ぜひ制度化し、町が直接業者に発注を。

**答 町長** 今、町内団体へ発注している。わざわざつくらなくても対応できる。

その他「入札制度の改善について」質問しました。



原 光俊 議員

**問** 全国学力テストの結果をどのよう<sup>に</sup>受けて止めているか  
**答** 学年によって異なるが、その実態を把握し授業改善に取り組んでいく

**問** 早島町は昔から教育熱心な町と言われてきたが、ここ数年、全国平均、岡山県平均も下回るような結果が続いている。今回の学力テストの結果は学年や教科によっては、大変深刻な結果が出ているが、原因は何だったと思われるのか。

**答 教育長** 今回の結果と経年の推移からそれぞれの学年の学力について実態を把握し、授業改善に

取り組んでいきたい。今後の学力向上対策については、小・中学校の全教員がわかる授業、小中学校で一貫した指導ができるよう働きかけていきたい。

**問** 今回の原因は何だったのかを聞いているのだが。

**答 教育長** 一つには指導者の系統的な学習、それから指導者の問題等もあると思っているが、生徒の実態も影響していると思う。もう一つは学級崩壊と言うことも聞いている。さまざまな要因があるんじゃないかと思っている。

**問** 何年もこのような低迷が続いている。

もろもろの原因があるだろう、では済まされない。これまでも同じような答弁で、町が掲げる最重要課題の一つである教育再生が進んでいない。緊急を要することだから徹底的にこの原因を究明し、最初つまずきの時点で早急に手を打つべきだったのではないか。

**答 教育長** 今回の結果は直近の

課題を真剣に受け止め、その結果を分析して今後の改善に必ず生かしたいと思っている。特に必要がある場合は、放課後等に外部講師なども考慮に入れた指導も考えている。

**問** この結果について保護者に説明しているのか。

**答 教育長** 保護者には学校のほうから、特に該当学年については説明と今後の方向、目標等々を指導していきたいと思っている。

**問** 教育再生は幼児教育から。

幼稚園に男性教師を採用してはどうか。

「<sup>そんたくどうじ</sup>啼啄同時」という「禅」の言葉があるが、幼児期の3年間は非常に大切で、この時期の吸収力は大人の想像をはるかに超えている。二度とないこの好機を逃すことなく大事に生かすべきだと思う。スポーツや音楽の時間をもつと増やし、音楽をとおして豊かな心を養いスポーツで集団生活の規則を守ることや忍耐力を養うなど優しさと厳しさをきちんと教えてはどうか。

**答 教育長** 先般、男性の教育実習生が来園されたが、園児も喜んで生き生きとしていた。男性教員が入ると雰囲気も変わると感じた。

男性教員の採用も考えてみたい。



早島幼稚園

**問** 少年犯罪の報道が新聞紙上に出ていたが、大都市部を除く町村の中では本町の犯罪率は残念ながら最上位であった。町民の皆さんも心配しておられると思うが、教育長はどのように受け止め、今後の対策はどのように考えているのか。

**答 教育長** 倉敷警察署管内の報告では、犯罪は多様化、低年齢化しており早島町でもいくつかの事案が発生している。今まで以上に道徳教育や人権教育をはじめ、学校生活の中で子どもたちの道徳性を高めるとともに、校則違反者に対しては厳しく対処していく。関係機関と連携を密にして犯罪防止に努めたいと思っている。



早島中学校





古田 敬司 議員

**問** 町民活動支援センターの土曜日開所を求める

**答** 事業・事務量を勘案し、必要ないと考える

**問** 町民活動支援センターは生涯学習課が所管し、平成23年に「NPO法人ふれあいネット」に業務が委託され現在に至っている。相談窓口は平日の火・木・金曜日の3日間開所され、体育・文化活動・ボランティア活動等の相談および創設支援活動を行っており、定年退職された団塊世代が中心となり町の活性化に貢献されている。一方、50歳台も定年退職後の人生設計の青写真を描き、ソフトウェアインテグを考えている。こうした方々にとって相談窓口である町民活動支援センターが果たす役割りは今後益々重要になってくるが、相談日が平日のみのため土曜日開所を求める声がある。改めて、町民活動支援センターの活動状況と行政支援ならびに連携体制がどのようになっているのか。

**答** 生涯学習課長 本センターの

主な活動内容、業務として町民皆さんの自主的な活動ならびに交流を支援していき、活動に関する情

報収集と提供を行っている。そして定年退職者への地域参加促進の取り組みが大きな特色の一つになっている。そのほかにもクラブグループやボランティア活動の連絡調整、コーディネート事業等も行っている。平成24年度は定年退職者を対象に講座を13回開講し、多くの受講者があった。こうした活動を広く町民の皆さんに知っていただくため広報紙ならびに独自のブログを立ち上げPRを行っている。

**答** 生涯学習課長 生涯学習課の

職員全員が土曜日出勤しており、土曜日に何かあれば生涯学習課に

お尋ねいただき、相談に乗れるので今の事業量、事務量を勘案すると現時点ではその必要はないと考えている。

【要望】土曜日の開所の件は、NPO法人と十分に情報交換する中で是非前向きに考えていただきたい。

**行政の支援体制を問う**

**問** イベント事業開催に際して水道、電気、グラウンドの確保はなされているが、公民館およびゆるびの舎の使用料ならびに広報紙への折り込みチラシ料等、行政の支援体制はどのようになっているのか。

**答** 生涯学習課長 教育委員会が共催し教育委員会が関係する事業について使用料の50%を減免する規定があり、これが基本になる。このほか共催以外の後援事業があり、教育委員会が適当と認める事業についてその企画ごとに関係する団体と協議を行っている。広報紙の折り込みについては公共性の観点から広報紙のまちかど情報やまちの出来事に本文として掲載していくことを基本に考えている。

**答** 企画課長 広報紙への折り込みは原則、町の組織が発行する刊行物や県等の官公庁が発行する印刷物に限っておりご理解願いたい。

**第4次総合計画について伺う**

**問** 昨年の6月議会で町長は25、26年度中に成果を得たいと述べていたが、就任2年が経過しており、任期終了間際で提出することなく早急に見直し案を町民に示す必要がある。現在進めている見直し修正案について町長の見解を求める。

**答** 町長 現在、全ての事業について洗い出し作業を進めており、今第一回目の各課でのヒヤリングを終え、これから検討を行いどういった事業を取り入れるか否か考えながら、次のステップに取り組んでいる。総合計画は25、26年度で完成すべく、おくれを取っていないとは考えていない。また、総合計画の見直しについて、前々回の総合計画を含め、行政の継続性を考えた場合、今回ばつさり切った新しいものをつくるという考えはない。

**問** 26年度、修正案を示すことで理解してよいか。

**答** 町長 はい、そのとおりです。



佐藤政文 議員

**問** 『ほっとパーキングおかやま』の利用促進及び告知について

**答** 広報紙、ホームページで告知しているが、さらに告知等を行う

**問** 妊産婦等に岡山県が平成22年12月1日より交付している『ほっとパーキングおかやま』の利用促進及び告知について、町としてどのように対応しているか。

『ほっとパーキングおかやま』とは、「妊娠7か月から産後1年間有効。駐車場の障害者用の広々とした駐車スペースを優先的に利用できるというもので、手続きも母子健康手帳を早島町役場の福祉課に提出するだけで、交付されるとても便利なものです。また、費用もかかりません。現在県内の公共施設や銀行、大手商業施設等協力施設数合計が875施設もあります。私としては、「使用するかしないは別にして、情報として、母子手帳交付時や定期検診時に、お知らせしてはどうだろうか？」と考えています。また、現在の制度を利用されている方が町内に、どのくらいいらっしゃるかをあわせてお知らせください。

**答** 福祉課長 町の広報紙とホームページにも記事の掲載をします。妊婦さんだけでなく、一時的にけがをされた方にも利用できるということなので、周知徹底を図っていきたいと思います。町内での交付証の交付は延べ123名です。



ほっとパーキングおかやま

**幼・小・中の一貫教育について**

**問** 早島町は、幼稚園・小学校・中学校がそれぞれ一校（一園）であり、その特性を生かして12年間の一貫教育を推進しているのはご存知のことと思います。

「幼・小・中の12年間で個々の子どもたちの成長に応じた学力と人格を身につける。」ことを具現化するために、平成18年度に「早島町教育研究会（町教研）」を組織するとともに、『豊かな学びとなめらかな接続』を研究の柱とし、保育・授業公開をはじめさまざまな取り組みを行う。」と町のホームページに掲載されております。

メリットの1つに小中学校の教職員との人的交流を促進し、実際に、中学校の先生が小学校で教えたり、小中学生が一緒になった授業も試みられたりする。また、小中学校間の情報交換などが頻繁に行われれば、児童生徒に対するきめ細やかで適切な対応を効果的に行えるようになるという意見があります。早島の場合はいかがでしょうか？

**答** 教育長 一貫教育を導入して6年経過しました。授業においてICTを活用し子どもの特長等の常用教育はできたが、中学校では教科担任制のため、校種間で教員と子どもとのかわりが異なり、指導の一貫性に於いても教育課との方向性にずれがある。また、免許の関係で小・中の交換授業は厳しい。基本計画に基づき幼・小・

中の教職員が同じ目標を目指して真の一貫教育を進めたい。

**いじめ問題について**

**問** いじめ問題は、昔からあったものと思われませんが、最近ばかり陰湿化していると聞いています。今年6月に成立した「いじめ防止対策推進法」で、「いじめ防止基本方針」をつくるのが学校にも義務づけられたとのことです。学校は作成にあたって国の基本方針を参考にすることになっていますが、私には、地域には地域にあつたいじめ対策が必要だと思えます。今後、早島町は、いじめの問題に対してどのように対応するつもりなのか、また、いじめや非行防止に対応する教職員の増員、早島町独自の予算措置など、今後の防止対策も含めた現在のお考えをお示しくください。

**答** 教育長 いじめ防止基本方針は、現在岡山県で策定中であり、これを受けてすべての学校が取り組む。いじめは、いつでもどこでも誰にでも起こり得るものです。教員の人権意識を高め、見逃さない、早期発見、早期対応に努める。教員増はいろいろの制約があり、ここではお答えできません。





松森京子 議員

**問** 二間川に転落防止柵などの工夫が必要と考える

**答** 転落防止柵の設置は、物理的に無理と判断している

**問** 町内で火葬の手続きを、きちんと済ませているにも関わらず、斎場が閉まっていた。開館が30分遅れた原因と斎場の管理のあり方について問う。

**答 副町長** 斎場の開館が遅れ、関係者の皆様に深くお詫びを申し上げたい。再び過ちを繰り返すことのないよう、気持ちを引き締めたい。

**答 町民課長心得** 今年8月22日に早島町斎場が一時使用できない状況となり、関係者の皆様には深くお詫び申し上げます。火葬の受付、斎場の利用の連絡は町民課で行っている。今回ファックスの不具合で斎場に受信できず、当日の利用が斎場へ伝わっていなかった。本来は、火葬の申請受付を行った後、直ちに斎場にファックスを送信し、斎場担当者の携帯に連絡を入れ、チェック表を確認者氏名を記入し戸籍係内で情報の共有を行う。また、毎朝必ず火葬件数の確認を行っている。

**問** なぜ、不具合のファックスをそのまま放置されていたのか、そして、役場から、なぜ再確認の電話ができなかったのか。

**答 町民課長心得** 旧式のファックス機でロール紙が機械にうまくかみ合っていなかった。今後、着信履歴や着信エラーが表示されるものに交換する。再確認の電話連絡ができなかったことは基本的な人為ミスです。役場が閉庁時の宿日直者の対応についても事務処理の流れをもう一度周知確認を行う。

**問** 当町のいじめの問題の実態と、いじめ防止対策推進法の制定を受けての取り組みについて示さりたい。ある学校では、生徒が参加し議論し、約束事でいじめをなくそうと学校に掲示しているところもある。

**答 教育長** 当町でのいじめの実態は上がってきていない。ただ、いじめはいつでもどこでも誰にでも起こり得るといふ、そういう認識

を持って今後対応していきたい。いじめの防止対策法が9月28日に施行されるため、県の方針が策定され次第、これを受けて、各学校が取り組むことになる。いじめ対応の手引きを今度見直し、一層の防止対策に努めたい。

**問** 岡山市では宣誓書を自宅で記入することができ期日前投票がとも簡単と喜ばれている。投票率アップ、時間の短縮化、経費の削減、はがきの有効化のために、当町の期日前投票の宣誓書配布についての見解を伺いたい。

**答 総務課長** 当町は公示日（告示日）ぎりぎりまで、例えば死亡された方などへ発送されないよう、最新の情報で入場券が届くようにしている。岡山市の方式になると多額な導入システムになる。現状の制度のやり方の中で事務的にどういった改善ができるか研究をしていきたいと思っている。

**問** 当町は暴風警報、大雨警報の発令時は身の安全を守る措置として休校にしている。台風以外でもゲリラ豪雨に見舞われ交通量の多い二間川筋の通りは通学時非常に危険であり、不安の声が聞かれる。

転落防止柵、ガードレール、網などの工夫が必要と考える。当町の見解を伺いたい。

**答 建設課長** 二間川筋の町道は、あんしん歩行エリア交通安全対策事業の中で歩車道共存型の道路整備を行った、グリーンのラインで歩行空間を設け、歩行者・自転車・自動車それぞれが譲り合いの道路構造となっている。柵の設置を行うことにより、一層幅員が狭く感じられ、圧迫感を与えることになり、すべての通行に対し、障害になる。転落防止のためのガードレール等の設置は物理的に無理と判断している。裏川筋という歩行系の道路も学校にアピールしていきたい。



二間川筋



福田 健 議員

**問** 早島⇄中庄の公共交通を  
どう考えているのか

**答** 26年度中にいろいろ調査する

**問** 早島⇄中庄の公共交通、住民ニーズをどうとらえているのか。

**答** 町長 私も常々中庄までバスが走らないかと考えている。有料、無料等諸問題があり、決めかねている。ニーズはあると思うが、現実の問題として難しい。正式なバス路線が可能か、早島⇄倉敷線を含めていろいろ考えたい。

**反問** 町長 倉敷に走る理由は、ある程度わかるが中庄へは何の目的で走るのか。

**答** 福田議員 逆質問にお答えします。中庄経由でも倉敷に行ける。早島⇄倉敷路線を開発するより見やすいのではないか。

**問** 再度住民ニーズを調査し、いろいろの方法を検討してはどうか、倉敷市にもメリットがある。交渉してはどうか。

**答** 町長 早島⇄倉敷路線については、倉敷の住民が早島に来る目的はほとんどない、話のつてもらえない。平成26年度にいろいろと調査してみる必要がある。

**問** もつと早く取り組むべき問題ではないか。

**答** 町長 色々の状況を判断し対応を考えるべき、やみくもに走らせれば良いという問題ではない。

**問** 第4次総合計画で導入を検討していくとされている防犯カメラ、設置によるメリット、デメリットをどう考えているのか。

**答** 町長 犯罪防止に役立つ一方、プライバシーに関する問題もある。3月に県の設置運用ガイドラインが示された。本町もこれに沿って8月に駅前駐輪場に設置した。今後の設置については既設カメラの運用状況や犯罪の発生状況等を勘案しながら対応する。

**問** 犯罪防止の視点から、団地等で防犯カメラ設置のニーズがあるが、これに対応してもらいたい。

**答** 総務課長 一例として言えば、防犯灯は自治会と町で分担して運用している。防犯カメラでもそういう方向での検討もあると思う。

**問** ふるさと納税制度に関する提案をしてから1年になるが、遅々として全く進展していない。この制度の活用により、町には財政的にどのようなメリットがあるのか、今までの活用停滞をどう分析しているのか、今後どんな目標を設定して取り組むのか、納税者の意思をどう尊重していくのか。

**答** 副町長 この制度による寄附金収入は一般財源収入となる。寄附金は基本財政収入額に算入されない。交付税算定のマイナス要因にならない。この5年間の実績は十分だったとは考えていない。停滞要因は、この制度をアピールするための、特別のコストをかけていかなかった点にある。今後の目標ですが、先進事例から少し学び、工夫をして制度周知と活用をはかる。納税者の意思を尊重するために、今後、政策や事業目的を示し、その中から充当先を選んでいただく。早島町のまちづくりの理念に共鳴いただけるような説得力のある広報をする。

**問** 先日、総務省が発表したふるさと納税に対する、第1回目の調査結果を見られたか。

**答** 副町長 詳しくは見えていない。そういうものが届いたという

のは承知している。  
**問** これを見ると、1742団体にに対しこと細かく調査されている。これを見ただけで早島町に欠けている部分がある。調査結果の中身をどの程度認識しているのか。

**答** 副町長 調査結果はよく見ていない。ただ私の認識では成功例だと言われているところは、返礼品として特産品などを送っているところが多い。その辺は踏まえていく。

**問** 調査結果の中身をいちいち申し上げたいが、今のレベルではしょうがない。12月には来年度予算の骨格決めと思うが、ふるさと納税制度による寄附金目標額や必要経費予算を明確にして取り組むべきではないか。

**答** 副町長 必要な経費は26年当初予算で計上するが、寄附金収入見込額はとりあえず予算化しない。  
**問** 目標のないところには何の進歩もありません。早島町の財政状況を考え、寄附金の活用について、もつと真剣に取り組まれないか。

**答** 副町長 数値目標にずいぶんこだわっておられるが、これは寄附金としていただく話であり、これだけ稼ぎを上げるんだといったような趣旨の事業とは異なる。





小池 宏 治 議員

**問** 公務員の人事・評価の改革とワークシェアリングの導入は如何か  
**答** 改革は本町だけでは無理・ワークシェアリング導入も検討しない

**問** 民間企業がバブル崩壊のあとの低成長期間が長引く中で、リストラ・非正規労働者雇用の増加等で人件費の抑制など、年功序列型から新たな人事管理に方向転換されていますが、町長は常に最小の経費で最大の効果を上げるとのことですが、如何お考えか。

**答 町長** 常々民間のコスト意識を持って一つ一つの事業経費を抑えるということではあります。

**問** 人事制度について公務員の年功序列型の昇進・昇給、60歳までの定年は保証されています。今の社会情勢等から考えて、町民のニーズに合っているのかどうか検討されたことはありますか。

**答 町長** すぐに改革できるものなどいろいろあるもので、すべてが変わるといえることはほとんど考えられません。

**問** 昨年9月の定例会での勤務評定の質問に対して、一人ひとりの職員の資質・実態を把握して年功序列的な仕組みは如何かと思うの

で、今後は優秀な人材を登用していくとのご答弁をいただきましたが、今年4月の人事異動等でそのことが生かされたのか、またいつ頃までに変えていけるのかお考えは。

**答 町長** 4月の人事異動の成果は、私が判断するものではないと思うし、年功序列の制度については早島町だけが特に給与体系を変えらることは考えていません。

**問** 人件費の削減、残業の削減、雇用の安定・創出に向けた厚労省の日本型ワークシェアリングへの取組みを検討しては如何か。

**答 町長** 早島町というこの職域で導入は全く考えていません。

**問** ワークシェアリングの一つで、正社員について短時間勤務を導入するなど勤務の仕様を多様化して、働く人のニーズも考慮して、女性や高齢者を初め多くの労働者に、雇用機会を与えることを目的に短期で正社員扱いが自治体でも考えられると思うが如何か。

**答 町長** ワークシェアリングについては、一切検討するつもりはございません。

**職員提案研修規程について  
過去5年間の提案内容は？**

**問** 職員提案研修規程が平成9年9月に施行されています。その目的が職員の提案によって、職員自らの資質の向上と町政への参加意識の向上を図ると、そして町民サービスの向上に役立つもの、事務事業の能率向上に役立つものなどとなっております。この制度について過去5年間に職員から提案された内容提出をお願いしたところ、過去5年間提案は0件とのこと。自主的なプロジェクト等で行われたものが何件かあったことについて町長はどのように思われるか。

**答 町長** 職員の提案制度が十分に活用したか、しないかというのは、その時々の方針の考え方、私は当然活用していくべきで当たり前と思う。何件かの事業は進んだ。

**健康づくりの推進について  
公園を健康づくりや防災に活用し  
ては？**

**問** 高齢化が進んでおり岡山県の

平均寿命と健康寿命ですが、この差が男の人で10・11歳、女の人が13・45歳というデータがあつて、健康寿命から平均寿命に至る過程で寝たきりになる可能性が高い方が非常に多いことから、本町では3本柱を中心に健康づくりを行っていますが、ラジオ体操などまだまだ徹底していないと聞きます。本町では町民プールも町民体育館もないのでご提案ですが、昨今、公園を活用した高齢者向けの健康遊具を設置する自治体が増えているようです。その上に災害時の避難生活に備えてかまどに替わるベンチとか非常用トイレとして使えるマンホールなども整備しているそうです。ウォーキングを奨励していることを考えると検討されては如何か。

**答 町長** 健康寿命を延ばすことは高齢者が増加する中で当然必要なので検討していく必要があると思います。自分にも笛吹けど踊らずになつてはいけませんので、町民の皆さんに参加していただきたい。



# 議会活動報告



## 議会広報研修会 10/17

岡山県町村議会広報研修会が岡山県市町村振興センターで開催され、広報特別委員会委員4名が参加しました。

読まれる「議会だより」、住民視点に立った視覚表現のポイントについて学び、最後に「早島町議会だより」のクリニックなど、より良い紙面づくりのアドバイスをいただきました。

## 徳島県松茂町議会が視察来町 10/30

松茂町から議員9名、副町長、事務局職員の11名が「議会活性化への取り組み」について視察に訪れました。早島町議会では、4月に議会基本条例を施行し、6月定例会から一般質問に一問一答方式を正式導入しており、導入した経緯や問題点について説明をし、質疑に答えました。



## 議員研修会 11/5

岡山県町村議会議長会主催の町村議会議員研修会が岡山県市町村振興センターで開催され、全議員10名と事務局職員2名が参加しました。

研修会では、「町村議会のあるべき姿：住民満足度を高めるための議会活動」、「これからの政局・政治はどう動く」と題した二つの講演があり、今後の議会活動の参考になりました。

### ◆◆◆ 編集後記 ◆◆◆

秋が深まり、冬が近づくにつれ、城山や国鉾などで真っ赤に色づいた木々が目を惹きます。

日に日に寒さも厳しくなってきました。皆様はいかがお過ごしでしょうか。

平成25年は参院選に端を発し、社会情勢が大きく揺れ動いた年となりました。早島町においても、医療費の大幅増をうけ、改めて町民の健康寿命の増進が急務であることが浮き彫りになり、様々な取り組みが町内各地で行われました。

そして、今年5月および11月と2度行われた議会報告会には多くの皆様にご参加をいただきました。議員一同御礼申し上げます。皆様から頂いたご意見を参考に、議会活動に引き続き全力で取り組んでまいります。

今年も残すところあとわずかとなりました。皆様にはお体にご自愛になり、よいお年をお迎えください。

議会広報編集委員